委 任 状

近江八幡市長 様

※ 委任状は、委任者ご自身が全てを記載してください。

代理	住所								
理人	氏名					大•昭 [☑] •西暦	年	月	E
	私は、	、上記の者を代理人と定め、次	の事項を委任	します。	•				
		年 月 日	委任物	犬を書いた	た日をご	記入ください	١,		
委	住所	fi			生年 月日	大·昭 平·西暦	年	月	E
委任者	氏名			(FI)	連絡先		_	_	
	\ <u>'</u>	※印鑑登録の委任は、署名及び登録印の押印が必要です。 ※ 委任者本人が、委任内容を確認したうえで署名または				にロレ ナノナシナ	い、白黒の相	人は担切する	
委任事項(委任する事項に☑し、該当するものにマルをつけてください。) ※住所・氏名・生年月日や本籍・筆頭者等に誤り(漢字間違い等)がある場合、証明発行できません。 ※消えるボールペン・鉛筆・修正液・修正テープは使用しないでください。									
	住民票等の申請及び受領に関すること 通 □住民票(世帯全員・世帯の一部) 通 □住民票記載事項証明(世帯全員・世帯の一部) 通 □住民票除票 通 除票となった時の住所 () □その他 ()								
	戸籍等 の申請及び受領に関すること ※「本籍」及び「筆頭者」を記入ください。								
		本籍 近江八幡市			筆頭者				
		戸籍(謄本 ・ 抄本) その他(通		□戸 須	籍附票(謄 通	本 抄本)		通
	税証明の申請及び受領に関すること □納税証明書 通 □所得証明書・課税(非課税)証明書 通				□評価(公課)証明書 <u>通</u> □その他() <u>通</u>				
	各証	明書の 使用目的:							
		提出先:							_
	□ ※	その他の手続きに関する。 住所異動届(転入・転居 印鑑登録・廃止・再交付 代理で登録の場合、当日の印 その他 (転出・そ(登録の場合、	登録申記			 	(ださ い)	

- ※ 窓口で記載されたものは受付できません。
- ※ 偽り、その他不正の手段により虚偽の届け出を行った場合、過料(住基法第53条)及び罰金・懲役 (刑法第157条・第159条)や損害賠償等を負うことがありますのでご注意ください。
- ※ 代理人の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等2点)を窓口で提示してください。